

全員協議会会議録

1	開 会	2
2	あいさつ	2
3	議 題	2
(1)	報告事項について	2
①	塩谷広域行政組合議会について.....	2
②	矢板市行財政改革プランの実績について.....	3
③	栃木県市町村総合事務組合事務規約変更に関する協議について.....	7
④	令和8年度予算編成方針について.....	8
⑤	令和7年度矢板市消防団通常点検について.....	9
4	その他	10
5	閉会	13

日 時	令和7年10月16日(木)	午前10時00分～午前10時32分
場 所	第一委員会室	

○ 出席者

【 議員 14 人 】

- ① 渡 邊 英 子
- ② 桺 真 衣 子
- ④ 齋 藤 典 子
- ⑤ 神 谷 靖
- ⑥ 石 塚 政 行
- ⑦ 掛 下 法 示
- ⑧ 宮 本 莊 山
- ⑨ 櫻 井 恵 二
- ⑩ 高 瀬 由 子
- ⑪ 関 由紀夫
- ⑫ 小 林 勇 治
- ⑬ 伊 藤 幹 夫
- ⑭ 佐 貫 薫
- ⑮ 石 井 侑 男

【 欠席議員 】

なし

【 説明員 】

- ① 市長
- ② 副市長
- ③ 教育長
- ④ 総合政策部長兼総合政策課長
- ⑤ 総務部長
- ⑥ 総務人事課長
- ⑦ 財政課長
- ⑧ 市民生活部長兼危機管理監兼生活環境課長
- ⑨ 経済部長兼商工観光課長
- ⑩ 建設部長
- ⑪ 教育部長兼教育総務課長
- ⑫ 上下水道事務所長兼水道課長

【 総務人事課 】

- ① 課長補佐

【 議会事務局 】

- ① 事務局長
- ② 局長補佐
- ③ 副主幹

森 島 武 芳
印 南 洋 之
伊 藤 由 悟
村 上 治 良
高 橋 弘 一
佐 藤 賢 一
矢 板 洋
柳 田 豊
山 口 武
和 田 理 男
佐 藤 裕 司
柳 田 恭 子

吉 田 佐江子

星 哲 也
清 水 ゆう子
粕 谷 嘉 彦

1 開 会

○議長（宮本莊山） ただいまから、全員協議会を開会いたします。（10:00）
初めに市長から御挨拶があります。

2 あいさつ

○市長（森島武芳） おはようございます。

全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、日頃より市政の発展、そして市民福祉の向上のために御尽力を賜りまして、心より感謝を申し上げます。

本日の議題につきましては、矢板市行財政改革プランの実績についてなど4件でございます。これらの件につきましては、所管する部課長から御報告をいたしますので、よろしく願いを申し上げまして、簡単でございますが開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

3 議 題

(1) 報告事項について

① 塩谷広域行政組合議会について

○議長 3、議題に進みます。(1)報告事項について、①については、副議長から御報告いたします。

○副議長（小林勇治） (1)報告事項①について御報告いたします。

去る10月2日、午後2時から「エコパークしおや」において全員協議会が開催され、その後、第158回塩谷広域行政組合議会定例会が開催されました。議案等については、議案第1号 令和7年度塩谷広域行政組合一般会計補正予算（第1号）、議案第2号 令和6年度塩谷広域行政組合一般会計歳入歳出決

算の認定について、議案第3号 令和6年度塩谷地方ふるさと市町村圏基金特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第4号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第5号 塩谷広域行政組合員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について、議案第6号 塩谷広域行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、議案第7号 昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例の廃止について、以上の議案7件であります。全ての議案が原案のとおり可決、認定されました。

また、塩谷広域行政組合議会の議長副議長選挙が行われ、議長にさくら市の鈴木恒充議長が就任し、副議長に塩谷町の直井美紀男議長が就任いたしました。

詳細については、事務局に資料がありますので御覧いただきたいと存じます。

以上で報告を終わります。

② 矢板市行財政改革プランの実績について

○議長 次に②について、説明を求めます。

○総合政策課長（村上治良） 矢板市行財政改革プランの実績について、御報告いたします。矢板市行財政改革プランにつきましては、持続可能な行政経営を目的として、令和2年度にやいた創生未来プランとともに策定し、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間としております。「歳入・歳出に関する取組」と「行政改革に関する取組」の二つを柱として取り組んでいるところでございます。資料の進捗管理表につきましては、矢板市行財政改革プランに記載されている取組内容をまとめたものでございます。それぞれに指標を設定し、令和6年度の実施状況を記載いたしました。上の段は実施状況、下の段には実績値が記載されております。記号につきましては、取組を実施したもの

は「丸」、過年度に実施し目標が達成されている、続いている場合には、「四角」などとしております。

それでは、資料に沿って、概要と主な取組について御説明いたします。まず、「歳入・歳出に関する取組」については、7 項目の指標が設定されております。

「収入未済額の縮減額」は昨年度と比べて約 680 万円の縮減となり、「未収税外債権の縮減額」につきましては、昨年度比約 60 万円の縮減となりました。

昨年度に比べると縮減額は小幅ではあるものの、ここ 2、3 年は縮減傾向が続いている状況になります。「ふるさと納税受入額」につきましては、ポータルサイトの追加やクラウドファンディング型ふるさと納税を行いまして、個人版ふるさと納税として約 2 億 7,600 万円、企業版ふるさと納税として約 600 万円の寄附をいただきました。「広告収入金額」につきましては、子ども未来館のネーミングライツ料収入がなくなってしまったものの、体育施設のネーミングライツが 2 施設から 3 施設に増えたことなどにより、全体の広告収入は微増となりました。二つ飛びまして、「補助金・負担金の見直し」につきましては、各課単位での新たな見直しはございませんでしたが、財政課において庁内全体の見直しを進めるため、補助金交付の実務担当者と財政担当による意見交換会を実施したことを踏まえまして、「丸（実施）」としております。これまでの行財政改革の取組から、これ以上の歳出削減が厳しいという状況の中で、税収の確保はもとより、自主財源の獲得としてふるさと納税や広告収入が歳入に寄与していることから、今後もこれらの取組を進めてまいります。

次に、「行政改革に関する取組」につきましては、9 項目の指標が設定されております。まず、「民間活力の利活用」につきましては、旧川崎小学校と旧上伊佐野小学校の民間活力の導入に向けて利活用方針策定に着手したところでございます。なお、令和 6 年度においては、新たな指定管理者の導入はござ

いませんでした。二つ飛びまして、「公共施設の統廃合」につきましては、備考欄にある泉公民館、泉保育所、体育館の解体工事を実施いたしました。「外部人材の活用」につきましては、副業型の地域活性化起業人を初めて登用するなど、計6人を外部人材として活用いたしました。「職員提案の件数」につきましては、年度中の提案応募がございませんでしたので0件としております。この提案については年々減少傾向となっていたため、今年度は少しでも提案が上がるように募集方法などを工夫してまいりたいと考えております。一つ飛びまして、最後の小分類になりますが、「ICTの利活用等によるDXの推進」につきましては、庁内のDXとしては生成AIの導入や文書管理システムなどによる業務の省力化・効率化を図り、市民向けのDXとしては、電子収納の推進等を通して市民の利便性向上に取り組んでおります。

矢板市行財政改革プランの令和6年度の実施状況についての説明は以上となります。なお、令和7年度はプランの最終年度に当たりますので、令和8年度からスタートする次期プランを今年度中に策定する予定でございますので引き続きよろしくお願いしたいと思います。

報告は以上となります。

○議長 報告は終わりました。御質疑等はありませんか。

○伊藤議員 質問というか、確認だけなのですが。税外収入のところではふるさと納税、これが令和3年度から令和4年に向けて極端に落ちた原因というのは制度の変化があったからだったのでしょうか。あとはコロナの影響があったとか、何かそういった変化があったのか。これは確認なので質問というわけではない。

○総合政策課長 確認で伊藤議員の御質問にお答えいたします。令和3年度から4年度の特にこのふるさと納税については制度の関係のものでございまし

て、制度が見直しをされる度に条件が厳しくなるとかで下がってしまうというものでこちらは説明がつくと思うのですが、税外収入については少々お待ちください。

○議長 伊藤議員、確認なのですが、ふるさと納税だけでいいのですよね。

○伊藤議員 はい、ふるさと納税の部分だけです。

○議長 課長、今の答弁だけで結構です。

○総合政策課長 少し補足させていただきますと、令和３年度には企業版で 6,000 万円という大口があり、また制度の見直しも含めいろいろありまして、上段と連動している形になっている状況です。

以上です。

○議長 ほかにありませんか。

○掛下議員 職員提案の件数が今回 0 件ということですが、我々民間企業にいたので、そういう提案というのがすごく興味あるのですが、報奨制度を作って促すってということもやっていましたが、そういう制度はあるのでしょうか。もしなければ、そういうものを取り入れたらどうかなということで御意見をお願いします。

○総合政策課長 掛下議員の御質問にお答えいたします。職員の提案につきましては、報奨制度ということで微々たるものなのですけれども、審査会を開きまして銀賞や銅賞など、これまでも採択があったのですけれども気持ち程度の制度は設けておりまして、こちらの担当課としては少しでも提案が上がるように工夫をしていかないといけないと思います。

○掛下議員 微々たるものよりもメリットの 1 %とか、なんかそんな感じでいろいろ工夫してもらったらどうかなということと同時にできるだけ発表してもらって我々議員のほうにも提案の内容を紹介して欲しいのですが。それで

いろんな形で広報、我々自身も広報できるものもありますので、その辺も今後やっていただければと思います。

○議長 お願いでいいですか。

○掛下議員 はい。

○議長 ほかにありますか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

③ 栃木県市町村総合事務組合事務規約変更に関する協議について

○議長 次に、③について説明を求めます。

○総務人事課長（佐藤賢一） 栃木県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議につきまして御報告をいたします。栃木県市町村総合事務組合が共同処理をしております事務のうち、議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償事務及び非常勤の学校医等の公務災害補償事務につきまして、佐野市が令和8年4月1日から新たに加入するため、規約の変更が必要となったものでございます。この規約の変更に当たりましては、地方自治法の規定によりまして、組合を構成する関係団体の議会の議決が必要となります。つきましては、次の定例会議に議案として提出いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

○議長 報告は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

④ 令和８年度予算編成方針について

○議長 次に、④について説明を求めます。

○財政課長（矢板 洋） 令和８年度予算編成方針について御報告いたします。

令和８年度予算の編成方針につきましては、今月１０月１日に部課長及び課長補佐を対象としました事務説明会を行いまして、現在予算編成作業に入っているところでございます。それでは資料の１ページをお願いいたします。こちらには、国や矢板市の財政状況などを記載しておりまして、次の２ページの９行目になりますが、上から三つ目の段落となりますが、こちらが方針となります。令和８年度の予算編成に当たりましては、次期総合戦略が今年度策定されまして、当該総合戦略に基づく取組の初年度となりますので、「稼ぐ」「人財投資」「社会資本投資」この三つの政策領域に基づいた各種施策の一層の選択と集中を図ってまいります。また、財源の確保に積極的に取り組むほか、次期総合戦略に基づいた重点的な事業に取り組むためにも、施策の向上、成果向上に寄与しない事業や役割を終えた事業の廃止、投資的経費の平準化などを行いまして、将来的な財政負担を見据えて持続可能な財政基盤の確保を図ってまいります。中段に記載の１の基本的事項につきましては、予算要求を行う上での考え方や規律としまして１４項目を掲げております。内容につきましては昨年度と大きくは変わっておりませんが、強調すべき箇所には太字でアンダーラインを引いております。続きまして４ページになりますが、下段の２の要求限度額につきましては、義務的経費や投資的経費、一般経費などの限度額を規定しております。なお、予算要求に当たりましては例年実施しておりますが、各課等に対しまして一般財源の枠配分方式を採っております。課内において事業の調整が難しい場合には、部内での事業費調整を行うこととしております。６ページから１１ページまでは、各課に対する細かな指示事項となりますので説明は

省略させていただきます。また、12 ページ以降につきましては、当初予算額などの推移をグラフ化したものでございますので御参考にしていただければと思います。

説明は以上でございます。

○議長 説明は終わりました。

ここで御質疑を受けるわけなのですが、御存知のように予算編成が始まって今日は「方針」ということなので、細かい点の質問は後日機会があるかと思うので、大きく感じた点ございましたら質疑を受けたいと思います。

御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

⑤ 令和7年度矢板市消防団通常点検について

○議長 次に、⑤について説明を求めます。

○生活環境課長（柳田 豊） 令和7年度矢板市消防団通常点検について御報告させていただきます。この通常点検は、消防団員の服装及び機械器具の取扱い並びに整備状況を点検すると共に、消防技術の向上と士気の高揚を図り、今後の乾燥時期に備え、火災予防に万全を期することを目的に実施するものでございます。実施日時は令和7年11月9日日曜日、午前9時から概ね2時間半程度を目安に矢板小学校校庭で実施いたします。訓練概要は資料に記載のとおりでございます。本日、議会事務局を通しまして、皆様方に御案内の通知をさせていただきます。お忙しいところ恐縮ではございますが、御出席賜りますようお願いいたします。

報告は以上となります。

○議長 報告は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

4 その他

○議長 4、その他に入ります。議員各位及び市当局から何かありませんか。

○水道課長（柳田恭子） 事故の経過について報告いたします。

資料はございませんのでお聴き取り願います。令和7年8月の全員協議会において報告いたしました8月13日に発生した扇町一丁目地内の漏水による東日本旅客鉄道株式会社大宮支社が保有する線路内に水及び土砂が流出した事故につきましては、J R 宇都宮線の運行状況に影響を及ぼさなかったため、相手方である東日本旅客鉄道株式会社大宮支社から市への賠償請求はございませんでした。

説明は以上でございます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

ほかに議員各位、御質疑ありますか。

○神谷議員 矢板暮らし応援キャンペーンについてお聞きします。まず第2弾キャッシュレスのP a y P a yが7月25日から1か月間行われましたけども、これを活用された方の数と予算に対する執行はどれぐらいだったのかをお聞きしたいと思います。

○商工観光課長（山口 武） 御報告遅くなって申し訳ございません。11月の全員協議会においてクーポンと併せて全ての報告をさせていただきます。

○神谷議員 分かりました。では、第3弾で今月省エネ家電と給湯器、それから防犯関係が行われましたけども、大変好調で防犯カメラは3日で、省エネ家電は6日で終わったということでございましたけども、市民の方からやろうと思っていたのだけども終わってしまって混乱されている方がいらっしゃいます。それで、申請方法なのですけども、省エネ家電は購入・設置後の申請、防犯カメラは申請後に購入・設置というような申請方法になっていますけども、申請方法が異なっている理由をお伺いしたいと思います。

○生活環境課長 ただいまの神谷議員の御質問にお答えいたします。まず、省エネ給湯器等の補助につきましては工事を伴うだけではなく、省エネ家電につきましては物を買うだけの方もかなりいらっしゃいますものでこのような形になっておるのですが、申請の仕方につきましては今までのやり方を継承し過ぎてしまった部分もありますので、今後の反省点として次回以降やる場合はその辺を改善していければと思っていますので、御了承いただければと思います。これほど市民の人气が高過ぎると思わなかったことと、今回の場合は今までよりも補助額が少なかったということもありますので、今後はトータル的に検討して実施していきたいと思っていますので御理解いただきますようお願いいたします。

○神谷議員 申請方法なのですけども、窓口で受付ということで、どうしても窓口に行けない方が一定数いらっしゃると思います。そういう方を考慮した申請方法、例えばオンライン申請など、今後どう考えているのかお聞かせください。

○生活環境課長 申請方法なのですが、今回は今まで事業者様が申請されていたものを個人の方に申請していただいたということで、新たに神谷議員のおっしゃるとおりそのような問題が出てきました。我々もトライアンドエラー

ではないのですが、やはり失敗もあるものですから、今後はできるだけ皆様方に申請しやすい方法も検討していく課題の一つに挙げていますので、今後の我々のやり方を見ていただければと思います。

○議長 ほかにありませんか。

○渡邊議員 今、かなり熊の問題が出ていて、最近は本当に山から民家近くまで出てきているという状況で、今年は栗や柿などの生り物がすごくたくさんなっているということでその辺が心配なのと、やはり子供さんたち、中には中学生が部活終わって自転車で遅く帰ってくるとか、いろんなところで市民の方や保護者の方の不安で心配している声を聞いていますので、現状と市の対策などをお聞かせいただければと思います。

○商工観光課長 獣害についてでございますが、この前も山田地区で発生いたしましたけれども、現状まずはメールにおいて早急に市民の皆さん、あとは防災無線でお知らせするとともに、当然学校の方にも早急に連絡を取って登下校上の注意、こういったものを喚起しているという状況でございます。

○渡邊議員 引き続きよろしくお願いします。

○議長 ほかにありませんか。

○事務局長（星 哲也） 2点ございます。1点目は政務活動費の上半期分の請求書についてでございます。該当する議員には、自席に請求書を置かせていただきましたので、氏名欄に記入し本日事務局へ提出をお願いいたします。

次に、一般質問通告についてでございます。12月定例会にかかる一般質問通告書の受付期間を11月4日火曜日の午前9時から11月5日水曜日の午後5時まででございますので、期間内に提出くださるようお願いいたします。提出方法等につきましては前回と同様でございます。

以上でございます。

○議長 一つ私のほうからも付け加えさせていただきます。先ほど、矢板市の消防団通常点検の御報告がありました。これは例年とおおり、議員の皆さんには作業服で出席ということでお願いをしたいと思います。それで、昨年度は8時集合だったのですが、9時開会ということで8時半に議員の皆さんには集合ということで出席をお願いしたいと思います。

それでは、これで終わるわけなのですが、最後に意見はありませんか。

○掛下議員 熊の出没の問題ですごく気にしていて、農家の人からも私のほうにも危ないので何とかしてっていう要望が来ているし、東部地区のほうでも成田で出たりとか予測外ですけども山が全然違うので、豊田で出たりとか前で情報ありましたので、今後できたら市長がもう直接指示できるような権限が今回出た形から市役所内に要は猟銃免許を持つ人を養成するとか、市民・市職員でそういった動きも強化して欲しいし、場合によっては春先に一斉点検なり一斉駆除なり、そういう動きをすることで防止することが北海道の知床でやっておりますので、その辺も含めてそういう力を入れて安心して住めるようなまちにしていきたいと全てで感じています。実際栃木県が3件ほど被害があって、一人は那須塩原で重症になっているということもありましたので、その辺を十分考慮した今後の強化ということでお願いしたいと思います。要望です。

○議長 ほかにありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

5 閉会

○議長 以上で全員協議会を閉会いたします。

(10 : 32)

令和 年 月 日

議長